

# 平成30年度 三郷市環境審議会

---

## 第1回 会議録

三郷市 環境安全部 クリーンライフ課

平成30年11月19日(月)

三郷市役所 農業委員会議室(7階)

## 委員の出席状況

網掛けは欠席者

NO	職名等	所属名又は職種	氏名 (敬称略)
1	学識経験を有する者	三郷吉川地区獣医師会 会長	佐藤 剛
2	〃	元 日本工業大学 准教授	飯倉 道雄
3	〃	日本大学文理学部 教授	加藤 央之
4	商工団体に属する者	三郷市商工会	篠田 耕司
5	〃	鳩鳥ライオンズクラブ	篠田 實
6	〃	三郷市環境保全協力会	瀧澤 美之
7	農業団体に属する者	さいかつ農業協同組合	戸邊 修司
8	〃	三郷市農業委員会	戸邊 勲
9	市民	三郷の川をきれいにする会	鈴木 こずえ
10	〃	みさと環境ネットワーク+	石井 洋
11	〃	高州・東町地区町会連合会	白石 藤夫
12	〃	一般公募	武捨 清
13	関係行政機関の職員	埼玉県越谷環境管理事務所 所長	新村 三枝子
14	〃	埼玉県草加保健所 所長	中山 由紀
15	〃	埼玉県吉川警察署 生活安全課長	三津原 強

## 【事務局】

島村環境安全部長、秋田クリーンライフ課長、茂木環境政策室長、  
藤井清掃美化係長、青木環境政策室主事

## 【会議録の作成方法】

録音機器から作成した要点記録

## 【傍聴者の数】

0人

## 1. 開 会

---

## 2. 会長あいさつ

---

## 3. 報 告

---

秋田課長        それでは、次第に沿いまして、会議を進めさせていただきたいと思ひます。本日の会議内容は発言者名、発言内容ともに、会議録として作成され、市政情報コーナーやホームページ等で公開されますので、委員の皆様にはご理解とご了承をお願いしたいと思ひます。

      また、三郷市環境基本条例第32条に基づきまして、当審議会の議長を会長が務めることとなっておりますので、佐藤会長、今後の議事進行をよろしくお願ひいたします。

佐藤会長        それでは議長を務めさせていただきます。皆様のご協力、よろしくお願ひいたします。それでは、審議会に入る前に、委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。

秋田課長        ご報告させていただきます。本日の出席委員は、委員15名中、9名でございます。三郷市環境基本条例第32条第3項の規定による過半数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

佐藤会長        ありがとうございます。ただいま事務局からの報告のとおり、本日の審議会は成立といたします。次に、会議録の署名委員についてですが、私から指名をさせていただきたいと思ひます。戸邊修司委員、白石藤夫委員よろしくお願ひいたします。

      続きまして、会議の公開について、事務局から報告をお願いいたします。

秋田課長        それでは会議の公開についてご説明申し上げます。当市では三郷市審議会等の設置及び運営に関する規程におきまして、審議会の会議は原則公開となっております。ただし三郷市情報公開条例第7条第1号から第8号に規定する非公開情報に該当すると認められる事項、または会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められると当審議会で判断した場合は非公開とすることができるとしております。

      事務局といたしましては、本日の議事内容につきましては、すべて公開で問題ないと考えております。

佐藤会長        ただいま事務局からの説明に対しまして、お諮りしたいと思ひます。ただいまの説明では公開が妥当ということでございますが、本日の会議を公開と

いたしますがご異議ありませんでしょうか。

～異議なし～

よろしいでしょうか。異議なしと認めます。よって本日の会議は公開といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めたいと思います。最初に報告事項（１）三郷市環境事業報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

**秋田課長**

三郷市環境事業報告書は、三郷市環境基本条例第１８条の規定によりまして三郷市の環境の状況及び環境の保全等に関して講じた施策に関する報告書として、毎年度、実施事業を取りまとめて公表しているものでございます。これから平成２９年度の環境状況の実施事業に関する主なものにつきまして、担当よりご説明申し上げますので、委員の皆様からはご意見を頂ければと存じます。よろしくお願いいたします。それでは、各担当よりご説明申し上げます。

**茂木室長**

三郷市クリーンライフ課環境政策室長の茂木と申します。よろしくお願いいたします。只今、課長の秋田からお話しさせていただいたとおり、我々クリーンライフ課で行っている事業を年度ごとに取りまとめたものがこちらの資料となっております。

１ページの概要をご覧いただけますか。三郷市の立地、環境条件、生息が確認されている動植物等をまとめて紹介させていただいております。また、４ページからは三郷市環境基本計画に基づく、環境行政の指針及び各主体ごとの担うべき役割、本市の環境行政の体制について記載させていただいております。クリーンライフ課は環境政策室、環境保全係、清掃美化係の１室２係での体制となっております。

７ページ以降では、環境に関する主な取り組み、ゴミ処理事業、環境指標や環境衛生など多岐にわたる本市の環境行政の内容について、表や図、グラフのみならず、写真を掲載し、市民の方にも分かりやすいようにご紹介させていただいております。

７ページの第１章環境に関する主な取り組みにつきましては、私ども環境政策室で主に担当させていただいているところでございます。第３７回江戸川クリーン大作戦を平成２９年５月２８日に実施いたしました。また、１ページめくっていただきまして、第１２回第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦ですが、平成２９年７月１５日に実施しております。また、環境保全の一環といたしまして、ホテルに実際に触れ合うことができる「ホテルの放虫イベント」を８ページの下段でご紹介させていただいております。

また、９ページにあります、エコライフの実践をテーマとして、各種体験

や資源回収を通して、楽しく環境について学べる「環境フェスタみさと2017」も開催させていただいております。各イベントとも多くの方にご来場いただき結果となっております。参加者数は年々増加の傾向にあり、各イベントとも広く市民に認知されてきたことがうかがえております。各イベントは今後も継続することで地域の美化活動に貢献し、環境保全に対する市民の意識向上に寄与してまいりたいと考えております。

続きまして10ページになりますが、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガス等に関する記述になります。こちらは第3次三郷市地球温暖化対策実行計画のもと排出量の管理等を行っております。排出量は残念ながら年々増加をしており、削減目標は達成できていない状況でございます。特に昨年度につきましては、猛暑及び寒波によりエアコン等の稼働率が高まったことで、電気使用量が増大したものと分析しております。温室効果ガスの排出量が増加したことは、とても残念なことです。今後も温暖化の影響下において、エアコン等の稼働率がどうしても高まってしまふことが予想されますので、庁舎の担当者、公共施設の管理の担当者と相談をさせていただきながら、照明のLED化、または公用自動車のエコドライブ等の推進によって、温室効果ガスの排出量削減を進めていきたいと考えております。

続きまして12ページになりますが、みさと緑のカーテン事業について報告させていただきます。先ほど申し上げました通り、エアコンの使用量が増えておりますので、電気需要が大きい夏場における節電対策・省エネ対策の一環といたしまして、本庁舎をはじめとする市内各公共施設、小学校や中学校にも協力していただいて、ゴーヤーによる緑のカーテンの育成を毎年行っております。平成29年度も約3,000苗を仕入れて、全小中学校へ無償で提供させていただいたり、市民の方・町会の方・企業にご協力いただいて、緑のカーテン事業の啓発と普及に力を入れて進めているところでございます。昨年度で10年目を迎え、かなり安定してきている事業の1つであります。実際にやっている方からは、「省エネ効果も期待できます」という声もいただいておりますし、小中学校等では「ゴーヤーの実の収穫がとても楽しみです」という話もいただいておりますので、広く浸透してきたという点では手応えを感じているところでございます。

続きまして13ページですが、太陽光発電システム等の省エネルギー設備の導入事業に関してでございます。太陽光発電システム等を設置される市民の方に対して補助金を交付させていただいておりますが、残念ながら昨年度は一昨年の年度に比べて補助金交付額が1,500千円ほど減少をしてしまいました。これはFIT法という電力の買い取りに関する法律の改正に伴って、国や東京電力で事業計画認定の申請件数が多くなってしまい、その結果、関連の手続きが集中しておりまして、年度内に実績報告をしていただくことが難しくなったことで、途中から足踏みをしてしまったような状況となり、減少してしまいました。私どもの補助事業ですが、太陽光の他にエネファー

ムや、エコキュート、LED照明等もやらせていただいておりますが、申請は一人一回のみなので、どうせやるのであれば太陽光発電システムと一緒に導入したいという方が大勢いらっしゃるの、そういった関係で全体的に年度の終わりは少し足踏みをし、申請件数の伸びが悪くなってしまったと思っております。

こちらに関しましては、今年度私どもから太陽光発電システムの工事をしてくださる業者等にも、早めに手続きをしてくださるよう周知をさせていただいておりますので、昨年度よりは多く補助金の交付ができそうな状況でございます。やはり地球温暖化対策としましては、今後再生可能エネルギーの役割はますます大きくなっていくと思っておりますので、引き続き事業継続して、更なる普及につなげたいと考えております。

最後にその他といたしまして、14ページで三郷市内の各環境保全団体の活動についてご紹介させていただいております。市役所だけではなく各団体様にご協力を頂いて、一緒に三郷市の環境保全や川の浄化等について考えて活動しているところでございます。

第1章につきまして私からの説明はここまでとさせていただきます。2章につきましては、次の担当者からご説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

#### 藤井係長

クリーンライフ課清掃美化係の藤井です。どうぞよろしくお願いいたします。

清掃美化係では家庭ごみの収集、最終処分場の管理、し尿汲取り、不燃物処理場の運営等の業務を行っております。この環境事業報告書では、第2章に該当します。三郷市で排出される家庭ごみの処理量は、昨年に引き続き減となりました。三郷市の人口は増加しているわけですがけれども、ここ10年全体としては、排出されるごみの量は減少傾向にあります。

また、家庭ごみの排出量についてですが、ごみの減量及び分別意識の広まりによってここ数年、市民一人当たりの排出量、一世帯当たりの排出量ともに、減少傾向となっております。

人口が増加傾向にあるため、ごみの減量を進めるためにごみの減量化について、より一層の啓発を清掃美化係では行っていく予定です。

清掃美化係からは以上でございます。

#### 茂木室長

第3章以降ですけれども、環境保全係が第3章から第6章まで幅広く担当しております。本日係長が不在にしておりますので、私の方から引き続きご説明をさせていただきます。

最初に、第3章の環境指標の把握と評価についてでございます。こちらは、地域住民の方が健康な生活を送るとともに、良好で快適な生活環境が保持されることを目的として実施されております。

まずは45ページをお開き下さい。大気汚染でございますが、早稲田小学校敷地内にあります埼玉県設置の一般環境測定局によるものと、三郷市独自

として三郷市立公民館屋上と高州3丁目消防機具置場において、バッチフィルター方式による二酸化窒素の測定をしております。

測定の結果でございますが、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素において環境基準をクリアしておりましたが、光化学オキシダントにつきましては、光化学スモッグの原因になったりするものですが、環境基準を超えた時間が年間を通じて321時間あったということになっております。

続きまして61ページをお開き下さい。水質汚濁についてでございますが、大場川、第二大場川それぞれ5地点で水質分析と、大場川2地点、第二大場川1地点で川の底質分析を実施しております。62ページをお開きいただきますと、水質汚濁の概要を記載させていただいております。どうしても水温が高くなる7月から9月には基準値を超える地点が若干あったりしておりますし、また第二大場川、下第二大場川ともに比較的流れが穏やかな河川であって、水量もそれほど多くないので、天候や流入水等の周辺からの影響を受けやすい河川となっております。

続きまして、77ページをお開き下さい。騒音振動についてでございます。交通騒音・振動調査を、国道298号線の高州2丁目付近、草加流山線の仁蔵付近、八潮三郷線の彦江1丁目付近で、またJR武蔵野線新三郷ららシティ1丁目付近で実施しております。78ページをお開き下さい。自動車騒音につきましてはの記載でございます。振動については測定した全ての道路で道路交通振動の要請限度を下回る値でありましたが、今後とも引き続き自動車騒音・振動は交通量、通過速度及び路面状態等で異なるため、監視を続けていきたいと考えております。また武蔵野線の鉄道騒音についても同様に今後とも監視を続けていくこととなります。

続きまして、85ページをお開き下さい。環境保全係は、環境一般のことで3章から6章までと広く担当させていただいておりますので、主に多いのがどうしても苦情関係です。市民の方からの問い合わせ、こんなふう臭い、うるさい、振動がひどいというよう話がどうしても多く、頻繁に受け付けるところとなっております。昨年の苦情の処理件数が表のとおりでございます。近年は、最も処理件数が多いのが雑草です。空地の雑草については、土地の所有者・管理者を近所の方は分かりませんので、私どもにご相談を頂いて、私どもから適正な管理をお願いするというように連絡をさせていただいております。

続きまして、87ページをお開き下さい。環境基準ということで、ダイオキシン類の汚染状況を把握するために実態調査をしております。大気は高州小学校、前間小学校、彦成地区文化センター、土壌はカトリア公園、におどり公園、岡庭ちびっこ広場のそれぞれ3箇所ずつ、河川水及び底質は大場川の中橋、第二大場川の南通り橋で実施しております。

大気、土壌、河川水については、環境基準をクリアしておりましたが、大場川の中橋付近の河川底質においては、平成28年度から比較して0.5ピコグラム程度の改善をしているものの、若干基準超過をしておりました。こちらにつきましては管理者である埼玉県に報告するとともに継続して監視を続けていきたいと思っております。

続きまして、91ページをお開き下さい。第4章狂犬予防及び飼い主のマナー啓発についてでございます。犬の登録件数及び狂犬病予防接種件数でございますが、犬の登録数は7095頭で昨年度より若干減少しております。

こちらは、台帳の整理により減少となったものでございます。登録から20年以上を経過している犬がいたり、飼い主が三郷市外に転出しているのに台帳に犬の登録が残ったままというのがありましたので、私どもで整理をした結果でございます。狂犬病予防注射の接種頭数につきましては増加傾向となっておりますが、さらなる接種率向上に向けて私どもで啓発等の活動を継続してまいります。

次に92ページをお開き下さい。飼い主のマナー啓発についてでございますが、飼い主のマナーや犬の習性については理解を深めるために、愛犬のマナー教室を実施しております。犬のしつけ方教室は、狂犬病予防及び災害時の備え、犬の飼い方やしつけについて、座学・懇談形式で実施し、22名の飼い主の方に参加をいただいております。残念ながら、屋外での愛犬同伴型のふれあい教室については、昨年度は台風通過や天候不順等により中止とさせていただきます。また、飼い主のマナーアップのために、愛犬クラブと協力して、犬のフンの清掃や市のイベントなど人が集まる場所を捉えて、啓発活動を実施しております。

続きまして、第5章のその他の環境衛生についてでございますが、93ページをお開きください。衛生害虫等、専用水道、鳥獣の保護、墓地等の経営の許可に関する事、三郷市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業などを実施しております。三郷市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業ですが、平成29年度の新規事業となっております。

この事業は、飼い主のいない猫の繁殖をおさえて、地域の良好な生活環境の形成に資することを目的に、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる個人に対して、1頭あたり5千円を補助するもので、昨年度、途中からではあったのですが、20名の申請があり、飼い主のいない猫65頭に不妊・去勢手術を実施しております。

環境保全系の説明は以上です。

#### 佐藤会長

ありがとうございました。ただいま茂木室長、藤井係長から1章から6章まで全ての項目について、ご説明をいただきましたが、それらについて質問・意見等がありましたらお受けいたします。どうぞ忌憚のない意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 戸邊委員

環境衛生は非常に幅広く大変だと思えますが、いろいろ職員の方々が知恵を絞ってやっていただいていると認識をしております。その中で、環境衛生で一番考えたいことは、家庭雑排水から出るものがちょっと衛生的でない感じがするという事です。単独浄化槽、合併浄化槽、汲取り、都市下水があると思いますが、合併浄化槽の推進は図られているのでしょうか。今までは単独浄化槽も設置されていましたが、現在は合併浄化槽が原則となっていると思いますが、切り替えの件数は増えているのかどうか気になっているところです。

水の流れが少ない用排水路であると、夏は虫が出て、秋ごろになると水が流れない。そういったところでは、やはり家庭雑排水は衛生的なものを流さないといけないのではないかと思います。



佐藤会長 ただいま戸邊委員からのご質問で合併浄化槽について、事務局からご説明を願いたいと思います。

秋田課長 合併処理浄化槽についてでございますが、国と県から転換のついでの補助金がございます。下水道処理の計画区域外、三郷市でいうと調整区域にあたるところが主なのですが、そちらの方に対して補助金を交付して、単層の浄化槽もしくは汲取りから合併浄化槽に転換をしていただくというような事業を進めてございます。

29年度ですと、予定では補助金の規模が18期までしか予算化しておりませんでしたので、そこまでしかできませんでした。現在建築基準法が厳しくなっております、そのような地域で建物を建てる場合はすべて合併浄化槽でないと建築許可が下りないとなっておりますので、建て替えや新築の場合には、合併処理浄化槽でやっていただいているということでございます。

市街化区域での浄化槽につきましては、下水道の普及と合わせてそちらに切り替えていただくことで、少しでも生活排水を公共下水だとか処理下水に替えていただくように推奨しているということでございます。

来年度から補助金の枠をもう少し増やそうということで、市の補助要綱等も変えて高度処理型の浄化槽導入に向け、国・県からの枠も増やしていただくような要望等もしておりますので、来年度以降もう少し補助の枠を広げて推進を図ってまいりたいと思っております。

補助金を使わず転換された方に関しましては、こちらには情報としてあがってこない、全体としての進捗状況については把握し切れてはいるところがあるのですが、新たに建て替えたときには必ず合併処理浄化槽にしていただくことになっておりますので、新しくなるのとあわせて少しずつ良くなっていくのではないかと考えております。

佐藤会長 戸邊委員よろしいでしょうか。

戸邊委員 はい。

佐藤会長 ありがとうございます。合併浄化槽については、前々回の審議会で説明があったと記憶しております。それでは他にご質問はございませんでしょうか。

武捨委員 見していて三郷市もよく頑張っておるなと思っておりますが、細かいことを少し勉強のために伺いたいと思います。先ほど、地球温暖化関係でエアコンの使用が増えているので、LED化を進めていくということですが、今、LED化は何パーセントぐらいになっているのでしょうか。最初の計画だと30パーセントを替えるという目標があるのですが、達成できるのでしょうか。

か。また、電気量の使用が最も多いのが、上配水場だという記載もあったように思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

**佐藤会長** 武捨委員の質問について、事務局からお願いします。

**秋田課長** 10ページの三郷市地球温暖化対策実行計画ですが、法律において各自治体で一事業所として実行計画を作り、削減目標を設定することが義務付けられており、それに基づいて三郷市として策定しているものでございます。

LED化ですが、実行計画を作ったときには先ほどの30%ということだったのですが、本庁舎と各施設がありまして、本庁舎につきましては今年度30年度にかけて各階層、廊下以外の事務室と会議室につきましてはLED化にしております。こちらは、施設管理者である管財の係で予算化いたしまして、LED化の事業を進めております

各施設につきましては、まだLED化の情報を全部把握できてございませんので、全体として何パーセントかというのはまだ分からないのですが、市庁舎としましては80パーセントを超えているのではないかとこのところでございます。

**佐藤会長** はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか

**武捨委員** はい。ありがとうございました。

**佐藤会長** 他にございませんでしょうか。

**戸邊委員** 91ページで、犬の登録件数が7095頭ということなのですが、個人的にはもっといるのかなと感じるところです。

次のページの避妊手術のところ、補助金が出ることを知らない方が多くいると思われます。聞くところによると、個人で行っている方がずいぶんいると聞いておりますので、もう少し補助金に関する情報のPRをして欲しいと思います。また、野良猫を里親になんとか出したいという相談を受けます。越谷や浦和の駅前で里親探しをやっているところをお願いする場合は、登録が必要だということを知ったのですが、そういった里親の手続きの周知やPRもした方がいいのではないかと思います。また、飼い主のマナーにつきまして、フンの処理がひどいと感じています。小さい犬の場合は飼い主が自分たちで拾っているのですが、大きい犬の場合はかなりそのままの方が多いので、車が汚れたなどのトラブルが発生します。飼い主の指導をより一層していただければと思います。例えば、登録時に飼い主のマナー講座を行うなど、免許証のように講習を受けてから登録するなどした方がいいのかなとも感じます。登録数が減少しているとの説明がありましたが、マナーの点からみても、

減少してはいないのではと感じます。

佐藤会長 事務局からよろしく申し上げます。

秋田課長 まず猫の不妊去勢手術ですが、29年度につきましては県からの補助制度があるということで、すべて県費を使わせていただいている補助制度でございます。県から各市町村に29年度の初めに照会がございまして、三郷市は予算化できていませんでしたので、9月に入ってから補正予算を組んで事業を実施したという経緯があり、PRもあまりできないということがありました。30年度に関しましては、年度当初に県に補助申請をいたしまして補助金の通ったところからできるようにということで、広報でお知らせをいたしました。今後もう少しPRできるようにしたいと思います。

また、野良猫を捕まえたりすることは素人では難しいということがございまして、実際のところは埼玉県から委嘱していただいている動物愛護推進委員という、専門的知識をお持ちだったり、そういった活動に長けている方を中心にやっていただいているところもあります。個人の方でそういったことがなかなか難しいという方からご相談を受けた時には、動物愛護推進委員を紹介して、協力しながらこの事業を進めていただくということもさせていただいております。ですので、もし活用したい方がいれば私どもに相談を頂ければと思います。

また、犬のマナーに関してですが、マナーについてはどこかで積極的に啓発をしていかなければいけないということですので、犬の登録の事業であるとか、飼い主と直接接する機会を捉えて、啓発は随時していきたいと思えます。

ただ、マナーが悪い方というのは注射をしていない方が多く、なかなか私どもと接点がないということもございまして、先ほども申し上げました環境フェスタ等のイベントで、人が顔を出す場所で啓発をできればと思いますので、あらゆる機会を捉えて啓発していきたいと考えております。

佐藤会長 動物を飼えなくなったから他の人に譲りますというような里親制度などはいろいろありまして、私の仕事の分野なのですが、やはりNPO法人やボランティアの方々をお願いしてやっていくこととなります。また日本の市町村では殺処分ゼロを目標としましょうという流れがありまして、そういうところでは、自分で飼っていて、たとえば昔は家畜を保健所で引き受けていたものを引き受けなくするということから、どうしようもないので里親になってくれないかという形で、市町村と協力して進めていくという風潮にはなっております。いずれにしても、動物を飼うということはひとつの命を飼うことですから、やはり最初から最後まで、生まれた時から死ぬ時まで責任を持って飼いなさいという意識とマナー啓発等々については、狂犬病の予防注

射を行う時に、愛犬クラブ等々のメンバーと協力して啓発活動を盛んに行うということですとやっておりますので、おそらく三郷市もだんだん苦情が減っていくのかなと思います。

また、犬のフンについては、やはり小さなワンちゃんはビニール袋を持って取っていく方が増えてまいりましたが、大型犬などはそのままで、特に用水路、江戸川と中川を結んでいる桜並木などは持っていかない人が結構おりまして町会から苦情が出るという、飼い主のマナーによるところが非常に多く、もっとマナー啓発をしていかななくてはいけないなと思います。

今市では防災の時に動物を保護したり、自分の動物が人に迷惑を掛けないようにするためのパンフレットやワンちゃんの手帳を作る等々について一生懸命力を尽くしているという段階ですので、おそらく三郷市も環境的に犬のフン等については解決していくのではないかと考えております。

議長から説明を申し上げて申し訳ございませんが、私の分野ですので口を挟ませていただきました。よろしいでしょうか。

**瀧澤委員**

新しい質問ではないですが、先ほどの件で、最近佐々木議員などが、イケアやしまむら等大手企業を巻き込んで譲渡会を最近頻繁に開催しています。そういったように、里親を探すのに三郷の大手企業とタイアップしてやっているのですが、ツイッターで結構宣伝して広めています。ですので、三郷市のツイッターなどに載せてもらうことをすれば、もう少し周知されるのではないかと思います。

**佐藤会長**

これからの広報活動について、いろいろな形で進めていけるのではないかと思います。では、いかがでしょうか。1章から6章までについて、お聞きしたいことはありませんか。

**武捨委員**

73ページで、水質について全部調べてられていて、これらを見るのはなかなかなのですが、気が付いたのでお伺いしたいと思います。

73ページのPCBについて、27年度・28年度は全ての地点で0.01未満なので検出されていないという意味だと思うのですが、29年度は全ての地点でそれぞれ0.01、0.05、0.01と示されております。これは検出されたということでしょうか。PCBは現在使われていないので、おそらく増えるはずはないと思うのですが、測定の問題でもあるのでしょうか。実際に増えているのであればと気になります。

**秋田課長**

確かにもうそこに捨てられることはないのですが、増えるということはないと思うのですが、これは底質といって泥を採取して測ったものなのですが、測った時期で第二大場川等の水位で変わるようで、水位の多い時に底質をとったものと、底が見えている時にとったものではだいぶ検出される数字が変わ

ってくるようです。

**武捨委員** そうしますと、水分の量が変わるはずなので相関がなければいけないと思うのですが。誤差が入っていないか、ちゃんとクリーンナップして分析しているのか気になります。今まで全て0.01未満でかなり安定していたのに比べて、0.05とはっきり検出されています。水分を含んだ状態に対する量だと思うので、そうするとそれだけ濃度が下がらなくてはならないと思うのですが。

**秋田課長** 私たちも科学の専門家ではないので、業者に業務委託して測定しているので、何に起因しているものなのか確認をしたいと思います。

**武捨委員** 次に62ページです。DOは水温が高くなる7月から9月までに基準値を超える箇所があったという表現があるのですが、超えた方が正常なのですよね。DOというのは溶存酸素ですから、いっぱい酸素があったほうが正常なのです。この辺の表現が難しいですよね。基準値を下がるということと基準値をクリアしているのかと誤解されますが、基準値を超えるという表現も難しいなと思ひまして。

**島村部長** 後を読むと酸素の溶解度が下がったことが原因となっているので、下がったことを言っているのであろうけれど、表現の仕方が分かりにくいですね。

**秋田課長** 表現の仕方を工夫してみます。ありがとうございます。

**佐藤会長** ありがとうございました。

**戸邊委員** もう一点いいですか。85ページです。苦情件数で一番多いのが雑草ということですが、空地の所有者・管理者による適正な管理が求められていると思います。農業委員さんもいらっしゃいますが、畑から田んぼに転用すると翌年度は草だらけになります。それを、所有者・管理者に周りの人が草を刈ってくれと言ってもだいたいやりません。そういう指導も行政の関係機関で欲しいというお願いです。

草刈りをやっている方は、年に2回しかやらないんだよと言っていますが、畑の草刈りは、年に2回では足りないです。だから、もう少し回数を増やして欲しいと感じています。また、こういう方々が草刈りをやると、刈った草をだいたい川に捨てていきますので、最終的な処理や川の管理は地元がやっています。だから、指導するときには草は近隣に置いていかないようにという指導もしていただきたいと思います。

佐藤会長           ありがとうございます。事務局はよろしいでしょうか。

秋田課長           はい。ありがとうございます。

佐藤会長           それではいろいろお話が出て参りましたが、次に移りたいと思います。それでは報告事項(2)環境基本計画後期計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

秋田課長           環境基本計画後期計画の進捗状況についてご報告をさせていただきます。環境基本計画は、三郷市環境基本条例第8条に規定されている、三郷市が環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定している計画でございます。主な施策及び計画の進捗状況につきましては、茂木室長よりご説明申し上げます。

茂木室長           この計画の目的ですが、条例の基本理念を踏まえ、環境の保全及び創造を推進するための長期的な目標及び総合的な施策の体系を示すことで、市民・事業者・市が連携して良好な環境づくりを進めていく際の指針となるものでございます。本計画が対象とする範囲は、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境と多岐にわたっております。

本計画の実効性を確保するために、本日配布させていただきました「環境報告書」を活用し、PDCAにより進捗管理を行っております。「環境報告書」には各施策の目標値と平成29年度の実績値を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。環境に関連する主な指標につきましては、環境事業報告書と若干重複する部分ではありますが、ご説明をさせていただきます。

まず、自然環境につきましては、自然の恵みである水と緑を保全しようという方針のもと、江戸川クリーン大作戦及び第二大場川浮上ゴミ等回収大作戦を毎年実施しております。目標値は一人あたりの回収したごみ量としておりますが、この数値は参加人数とごみの回収量の変動する2つの値によって変わってしまうものでございます。近年における、参加者数は微増傾向であり、人口が増えているのと同様に、参加していただける方、町会や自治会関係でご協力いただいている方は増えております。ごみの回収量は減少してきております。このようなみんなでごみを拾うというイベントが定着してきたこと、ポイ捨てごみが減ってきているということ、この指標より読み取っていただければと思います。

生活環境につきましては、公害のないまちの実現のため、大気・水質・騒音・振動における環境基準値の測定及び達成率の管理を各法律に基づき行っております。先ほどの環境報告書のとおりでございます。また、生活排水処理率や公共下水道の普及率の向上にも努めております。

快適環境につきましては、快適で住み心地の良いまちの実現を目指し、きれいで清潔な街にしようという方針のもと、各清掃活動を実施しております。また、快適で環境と調和する都市空間をつくろうという方針のもと、緑化の推進、快適で安全な道路空間の確保、まちに調和した景観づくりの推進にも努めております。

最後に地球環境につきましては、地球にやさしいまちの実現を目指し、先ほど環境事業報告書でもご説明しましたが、市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガスの排出量削減に努めております。昨年度の温室効果ガスの排出量は9,441,565kgCO<sub>2</sub>でした。基本計画においては平成23年度を基準年とし、5%の削減を目標としておりますが、この指標に関しましては、電力会社が一定の電力を作り出す際に、どれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る排出係数が年々増加していることを考慮して、第3次三郷市地球温暖化対策実行計画の中で基準年として定められている平成25年度を基準としまして、10%削減を目標としております。平成25年度の排出量は9,673,548kgCO<sub>2</sub>であり、削減率は2.4%に留まっております。目標値からは大きく乖離している状況でございますので、今後も革新的な取り組みが求められるのかとも思いますが、全庁的に連携をとりながら対応策を練っていきたいと考えております。

また、ごみの排出量につきましては、家庭ごみ及び事業ごみの排出量の計測を行うと共に、減量及び再資源化促進のために啓発活動を進めております。こちらの環境基本計画の進捗状況は、今後の計画目標の達成に向けた継続的な改善への参考としてまいります。

以上、私からの説明を終わります。

**佐藤会長**

ありがとうございました。ただいまの基本計画のそれぞれのページで、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境等々について目標値を設定してこれに基づいて実施していこうというお話でございます。これについて何かご指摘がありましたらお受けしたいと思っております。目標値が甘いのではないかな等ありましたら、お願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**戸邊委員**

ごみの減量化の啓発は難しいと思うのですが、市民のごみの減量化に対する考え方はかなり進んできていると思っています。減量については業界を通じてPRもかなりしていますし、資源回収も学校や町会でやっているの、毎月のように減量化には努めているんですね。そういった点で、数値的なものは正しい数字を導いてあげるのがいいのかなと考えます。

そこで資源回収に関するお願いなのですが、今6円(資源古紙1kgあたりの売却値)なんですね。10年以上も6円だと思いますので、相場ではないのですが、良い時は高く上げて、悪い時は下げるといったギャップをつければもう少しゴミに対しての考え方も違ってくると思います。

今喜ばれているのはアルミ缶で、アルミ缶を集めるとかなり高く売れるということで、資源（古紙）が少なくなり、アルミ缶が多く出てくるようになっていきます。

この間、問い合わせがあったのですが、6円ということの考え方や根拠の詳しい説明がないので、そういった点も周知をしてあげるのがいいかなと思います。

佐藤会長        いかがですか。

秋田課長        毎年度、年度当初に決定することですけれども、今資源回収での紙の買い取りが値下げしております、逆に5円にしようかと思っているようなところを、6円に据え置きにさせていただいています。以前は上がっていた時に上げるということもあったのかもしれませんが、現在はそういった状況でございます。

来年度の見積もりの段階では資源回収の古紙の買い取りが下がっております、運送料を含めて実質1円以下で買い取ってもらって、市の持ち出しが5円くらいあるような状況ではございます。ですので、据え置きのままいかせていただければな、ということもあります、相場もございますのでそれに合わせて、毎年しっかりと決めていきたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤会長        ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

～ 質問なし～

佐藤会長        質問がないようでしたら、これで報告を終了したいと思います。本日予定しておりました報告はすべて終了したということで、議長の座をおろさせていただきます。皆様のご協力によりまして、審議会がスムーズに進行できましたことを感謝申し上げます。今後も、力を合わせて三郷市の環境に貢献してまいりたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

秋田課長        佐藤会長、どうもありがとうございました。以上をもちまして、三郷市環境審議会を終了したいと思います。閉会にあたりまして、佐藤会長お願いいたします。

佐藤会長        閉会あいさつ

## 4. 閉 会

---